

令和4年2月10日

お客様 各位

みな穂農業協同組合

西部支店営業再開のお知らせ

令和4年1月29日（土）に本組合「西部支店」の職員が、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明しました。

当組合では、お客様と職員の安全を最優先に考え、店内の消毒作業を実施するとともに、2月1日（火）より2月10日（木）まで臨時休業とさせていただきます。営業再開に向け、改めて店内の消毒を実施、下記日時により業務を再開させていただきます。

記

1. 営業再開日時

令和4年2月14日（月） 午前8時30分より

組合員、ご利用者さまには大変ご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。今後は、感染拡大防止に向けて取り組んで参りますので、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【お問合せ先】

J Aみな穂本店 総務人事課 0765-72-1190